



令和6年5月10日

各位

会社名 栗林商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 栗林 宏吉
(コード番号 9171 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役経営管理本部管掌 小柳 圭治
(TEL 03-5203-7981)

取締役会等の実効性評価に関する評価結果の概要について

当社は、持続的な成長と企業価値向上のために、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会等の実効性に関する分析・評価を実施致しましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせします。

取締役会、監査役会、およびガバナンス委員会（以下「取締役会等」という。）の実効性について、取締役会等が自ら分析・評価を行うため、ガバナンス委員会事務局が取締役会等の運営や取締役会等における議論について、取締役会等各メンバーにアンケート等を行い、その結果が取締役会等に報告されます。

取締役会等は、報告内容の審議等を通じて取締役会等の実効性を分析・評価し、その結果に基づき、取締役会等の実効性の向上に取り組めます。

また、当該結果開示に関連して、2023年度の実効性評価の構成および活動状況に関する資料を併せて開示します。

本件は、当社として初めての取り組みであり、2023年度における取締役会等実効性評価の方法および結果の概要は、以下のとおりです。

1. 評価方法（自己評価）

当期は、自己評価による取締役会等実効性評価プロセスを実施いたしました。

- (1) 2024年2月に全取締役（9名）および全監査役（3名）に対し、取締役会等の構成、運営状況、審議内容等に関するアンケートを実施しました（以下「同アンケート」という。）。
- (2) 同年3月、同アンケート記載内容確認のため、一部回答者に対してヒアリングを実施しました。
- (3) 同年3月28日開催のガバナンス委員会（社外取締役、社外監査役及び社長で構成）において、同アンケートの結果と同結果に基づく取締役会等実効性に関する意見交換を実施しました。

- (4) 同年 4 月 22 日、ガバナンス委員会の議論を踏まえ、経営会議（常勤役員会議）において、取締役会等実効性評価素案及び同開示素案を議論しました。
- (5) 同年 4 月 23 日、監査役会及び取締役会開催時に、上記（4）同様に、各素案を議論しました。
- (6) 同年 5 月 8 日、上記（5）の取締役会の議論を踏まえ、ガバナンス委員会において、取締役会等実効性の評価を勧告しました。
- (7) 同年 5 月 10 日、上記のすべての議論を踏まえ、取締役会、監査役会において議論した後、2023 年度の実効性の評価を確定しました。

2. アンケート項目

2024 年 3 月実施のアンケート質問票の大項目は以下のとおりです。設問ごとに、3 段階で評価する方式としており、当該項目に関する自由意見欄を設けています。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営状況
- (3) 取締役会の審議状況
- (4) 取締役会の役割・責務
- (5) 取締役会の情報提供・モニタリング、内部統制等
- (6) 監査役会
 - ① 構成
 - ② 運営状況
 - ③ 役割・責務等
- (7) ガバナンス委員会
 - ① 構成
 - ② 運営状況
 - ③ 役割・責務等
- (8) 総括（その他）

3. 2023 年度実効性評価結果の概要

2024 年 2 月のアンケート及びヒアリング、並びにガバナンス委員会、経営会議、取締役会および監査役会での審議の結果、2023 年度の実効性については、以下の内容が確認されました。

- (1) 取締役会
 - ① 取締役会の構成（制度設計）、運営状況：
 - ・構成は、監督と執行が分離されていない、女性取締役がいない状況ではありますが、社外取締役（独立役員）が複数（2 名）設置された統治体制下、実効性は確保されているとの意見がありました。
 - ・また、運営状況は、開催頻度（1 回/月、及び臨時取締役会）、所要時間（2 時間

程度/回)は適当であるが、時間配分においては、報告事項が長く、審議事項や重要テーマに関する意見交換等の時間が短いといった意見がありました。このため、発言数が少ないことを問題視する意見も見られました。

② 取締役会の審議状況、役割・責務：

・審議状況は、業務執行案件において、金額決裁基準を見直すなど審議案件の基準を改善すべきとの意見がありました。

・また、審議事項の経営戦略との整合性の検証がないとする意見も多く見られました。

・その他意思決定の権限移譲を検討すべきとの意見がありました。

③ 取締役会の情報提供、モニタリング、内部統制等

・情報提供は、資料の配布が遅いといった意見が、特に社外役員から出されました。

・また、モニタリング(適切な経営戦略・経営計画)に関して、業績報告ではなくグループ経営、人材、投資、リスクマネジメント、DX等の問題解決に向けた議論の時間が少ないといった意見がありました。

・適切な経営者報酬、業績評価に関しては、業績連動報酬は役付ではなく各取締役の業績貢献度等により決定することを検討すべきとの意見があった一方で、ガバナンス委員会での検討が必要との意見がありました。

(2) 監査役会

・実効性は概ね確保されていますが、社外取締役との連携が課題との意見がありました。

(3) ガバナンス委員会

・実効性は概ね確保されていますが、経営者の業績評価等については、同委員会の議論が必要との意見がありました。

4. 実効性向上に向けた2024年度の取組み

2023年度の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会等は以下の内容に取り組んでいくことといたします。

(1) 取締役会

① 取締役会の人数、多様性等についての継続的な検討

取締役会の機関設計(監督と執行の分離)や女性役員等構成員の多様性など継続的な改善を検討して参ります。

② 取締役会の運営、審議(付議)事項の効率化を推進

取締役会の審議時間を審議事項や重要テーマへの配分を増やすよう、取締役会付議基準の見直しを含めて推進して参ります。

③ 取締役会資料の提供タイミング、内容等の見直しを推進

取締役会資料の提供タイミングを早めるとともに、業務報告の効率化を図るため、内容等の見直しを推進して参ります。

- ④ 経営戦略・経営計画の実効性を高めるための改善策を推進
グループ経営、人材、リスクマネジメント等の経営課題解決・計画推進のための時間の確保と審議の深化に向けて、改善策を具体的に推進して参ります。

(2) 監査役会

- ① 社外取締役との連携強化策の推進
現状実施している「社外取締役との意見交換会」(年2回程度)以外の連携強化策を推進にするとともに、執行部門においての情報共有機会を増やす方策の取締役会への提案等、具体的な改善を進めて参ります。

(3) ガバナンス委員会

- ① ガバナンス委員会としての役割再考
経営者の適切な報酬体系・業績評価やグループ会社のガバナンスに係る事項など、ガバナンス全体についての役割について、継続的に検討して参ります。

当社取締役会、監査役会、及びガバナンス委員会は、各機関の実効性を更に高めるために、今後も改善に取組み、取締役会においては経営に対する万全の監督を担保するとともに、企業価値の向上と株主共同の利益を確保することにより、安定的かつ持続的な発展を目指して参ります。

以上

取締役会等の構成及び活動状況 (2023/4～2024/3)

	氏名	当社における地位	独立社外 役員	任期	取締役会	監査役会	ガバナンス 委員会	備考
	栗林 宏吉	代表取締役、社長			18/18		8/8	取締役会議長
	楠 肇	専務取締役			18/18			
	小柳 圭治	専務取締役			18/18			ガバナンス委員会 事務局
	稲田 博久	専務取締役			18/18			
取締役	栗林 広行	常務取締役		2年	18/18			
	松井 伸二	取締役			18/18			
	栗林 良行	取締役			14/14			
	北村 正一	取締役（非常勤）	○		18/18		8/8	
	太田 佳明	取締役（非常勤）	○		14/14		5/5	
	坂上 隆	常勤監査役	○		18/18	19/19	8/8	監査役会議長
監査役	廣渡 鉄	監査役（非常勤）	○	4年	18/18	19/19	8/8	ガバナンス委員会 委員長
	和田 芳幸	監査役（非常勤）	○		16/18	17/19	8/8	
(注)	1. 各欄の数値は、出席回数/開催回数、で表示している。							
	2. 取締役栗林良行、取締役太田佳明は、2023年6月就任。							